議　　長　　休憩を解いて再開いたします。　　（13時00分）

受付番号第４号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

２　番　田　　代　　それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第４号、質問議員、第２番　田代実。初めての一般質問で、ふなれな面があると思いますが、御容赦願いたいと思います。件名、庶子地区の土地利用を提案、常光沢に明日へ繋がる橋を！

要旨、松田町は平成15年２月に日本鉄道建設公団から住宅開発の一環として庶子地区の土地約１万4,000平米を購入しました。そのうち9,500平米を小田急不動産へ売買し、住宅分譲が行われました。そして現在に至っております。しかし、残った２カ所の土地4,500平米は、10年以上も塩漬け状態にあります。この未利用地の活用についてお伺いいたします。

①　砂利線跡地、旧線路敷のことです。この4,200平米について、購入当時は周辺の住宅開発のため道路整備という方針でしたが、立ち消えとなっています。城山と中里が常光沢で分断されていますので、あすにつながる橋をかけて、さくら保育園手前の１号線までを町道として整備する考えについて。

②　左岸用水吹き上げ隣接地300平米について。堤防道路と小田急分譲地に隣接する土地を公園として整備し、地域住民に開放する考えについて。

なお、この一般質問の要旨は、300字以内という制約がありますので、若干の補足説明をさせていただきます。要旨１行目の、松田町は平成15年２月に日本鉄道建設公団から土地を購入したというくだりがあります。この当時は、松田町からの土地先行取得を依頼された松田町土地開発公社が購入しております。その後、平成21年に土地開発公社が解散して、保有していた財産を松田町にゆだねた経緯があります。したがいまして、松田町土地開発公社と表記することが正しかったのですが、文字数の関係で現在の所有者であります松田町とさせていただきましたことを御承知おき願います。

また２点目として、下段の左岸用水吹き上げ隣接地、これにつきましては場所がわかりにくいので、あわせて説明させていただきます。対岸の開成町を流れている右岸用水が酒匂川の川床下のサイホンを通って松田町側に吹き上げています。この地点が左岸用水の起点になるわけですが、この吹き上げに隣接し

堤防道路の北側に位置する土地のことを言っております。具体的には、東側に某電気工事店のある場所です。これに隣接する土地のことです。

最後に、一般質問については質問要旨を読み上げることに加え、質問者の熱い思いをつけ加えてもよいというふうに伺っておりますので、私の思いを語らせていただきます。この議場においでの皆様は、小田急分譲地として開発される以前の旧砂利採集跡地にディーゼル貨物が御殿場線の線路敷に使用する砕石を運搬するために往来していた光景を御存じでしょうか。もうかれこれ50年ほど前のことです。当時はディーゼル貨物の運搬が極めて少ないことから、地域の住民の方々は、砂利線を近道とし、また散歩のために活用していました。時代の流れにより、砂利線採集地は閉鎖されました。しかし砂利線跡地、旧線路敷につきましては、交通量の多い町道１号線や堤防道路の迂回路として、そして散策道として利用しています。昭和から平成に移ったころと認識しておりますが、常光沢にかかる鉄橋が撤去されたことにより、城山地区と中里地区の人の流れは分断されてしまいました。しかしながら、分断されてしまった現在も、地域住民の小道として活用されていること、そして砂利線跡地、旧線路敷周辺の民有地の開発も期待できることから、歩道の機能を備えた町道を整備することについて提案させていただきます。町長の前向きな回答を期待します。よろしくお願いします。以上です。

町　　長　田代議員の御質問にお答えをさせていただきます。平成21年度で解散をいたしました松田町土地開発公社でございますが、平成15年２月６日に日本鉄道建設公団から約1.4ヘクタールを約１億7,000万円で砂利線跡地を購入し、約１ヘクタール分を宅地分譲後、平成19年７月に小田急電鉄株式会社へ７億5,400万円で販売した経緯があります。残りました常光沢から河南沢までの線路敷約4,200平米につきましては、道路にすることはもとより、常光沢付近では何とか宅地になるような幅がとれますので、平成24年には９宅地を分譲する計画を立てた経緯があります。これにつきましては、その後、造成費や工事費を考えると、町が直接行うには事業費の増大などのリスクが多いということから、民間活力を生かした手法等で事業ができないか検討中でございます。また、線路敷を道路にすることは、そこの開発だけでなく、現在接道がとれていない未利用

地の活性化にもつながることにもなります。その道路にしましても、高規格道路ではなく、生活道路としての整備を考えているところでございます。

そこで、議員御質問の常光沢への橋につきましては、開発公社の宅地分譲の際にも常光沢に橋をかけられるよう交差点が考えられているというふうに聞き及んでいます。ただ、常光沢は砂防指定を受けておりますので、今後手法等々は検討しなければなりませんが、私といたしましても常光沢には橋をかけまして、防災上の避難路などに使えることもあり、また町道１号線のバイパス的な道路として、庶子地域の住民の方々の駅方面への利便性の向上を図ってまいりたいというふうにも考えております。

続きまして、左岸用水横の土地についてでございます。土地開発公社により宅地分譲に伴って町が公共用地として引き継いだものでございます。当初は酒匂川親水広場を利用される方々のためにトイレやシャワーを設置し、酒匂川親水広場管理棟の予定ということもありましたが、広場から遠いということで、不便であるという声もあり、断念した経過があるというふうに聞いております。

この土地の利活用につきましての御質問でございますが、親水広場にはトイレがないなどの利用者に御不便をおかけしているところでもございますので、できるならばこの土地を種地として、広場に近い土地との交換等々を検討し、広場の管理棟などの整備をしたいというのが願いで私もありますが、利活用ができるまで、決まるまでは今後のことを考えまして、簡易的な公園としての利活用も含めて、改めて地元の方、また親水広場を使われる方々と相談させていただきながら、要望を含めて必要に応じた対応をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

２　番　田　　代　　再質問をさせていただきます。初めに、町長の前向きな回答ありがとうございます。初めに、まちづくり課長に質問させていただきたいと思います。今の町長の回答ですと、前向きに町道としての整備、また橋の整備を取り組んでいきたいというお話なんですけれども、そうなると今度財源の問題とか工事費の問題、出てくると思います。そのような中で、仮に町道として常光沢に橋をかけて、町道１号線の合流点まで、明細地図で見ますと大体300メーター少々あるのかなという延長ですけれども、この概算工事費どうなのかということで、

私も役場の職員やめてから町道１号線、かなり歩いたりしております。その中で、特に雨の日、狭い町道１号線を小学校へ通う児童たちが傘を差して一列に歩いています。そのときに本当に狭い中を車が通って行く。はっきり言って、すごい危険な状態にあるのかなというふうに感じております。例えば道をつくる場合に、これは私のあくまでも個人的なイメージなんですけれども、車両は一方通行でもいいのかな。そのかわり歩道ですか、２メーター以上の幅員のある歩道をたっぷりとって、小道的な、狭い歩道ではなくて安心できる、年寄りの方、またお子様、またはサラリーマンの方が安心して歩けるような、そんな道を私はつくっていただきたいなと個人的に思っています。

一般論として、このような町道を整備する場合に、今の橋をかけるための堰堤の工事費、橋の工事費、それと延長300メーター少々なんで、データ的には一般論としての１メーター当たりの町道の整備単価あたりは、当然課長さんのほうでお持ちだと思いますので、この工事費について、どの程度かかるのか。これについてお答えいただきたいと思います。

まちづくり課長　それではお答えさせていただきます。まず、道路の性格的なものをちょっとお話しさせていただきますと、町長がお答えさせていただいたように、やはりこれは高規格な道路ではなくてですね、生活的な道路でいいんではないかというふうに私も考えてございます。そうしますと、数値的に申しますと、通常５メーター、幅員が５メーター程度あれば、一般の乗用車のすれ違いですとか、通行にそう支障はないかなというふうに考えてございます。

そのような今後の詳細な計画は別といたしまして、基本的に生活道路を基本というふうに考えた場合ですが、通常、私どもが概算…本当に概算です。一般的に道路改良並びに道路の新設工事というと、１メーター当たり20万から30万程度の工事費が必要かなと。これは今までの経験の概算から出した数字ですので、それをちょっと御理解していただいて、お聞きいただければと思います。延長につきましては、常光沢から東に向かいまして町道１号線に接続する部分まで、約300メーターというふうに私も確認してございます。それで、当該箇所については何もないところへの道路の新設ということでございますので、１メーター当たり30万という単価を利用させていただきますと、工事費は9,000

万かなと。これは道路の新設の概算工事費というふうに御理解いただければと思います。

それとですね、橋につきましては、あそこの常光沢、橋をかけますと橋長が６メーターほどかなというふうに考えます。幅員的には道路と同じ５メーターほどの規模でよいかなと。橋の種類によっても大変金額が変わってきます。ただ、この橋長が６メーター、また幅員が５メーター程度、それと生活道路だということで、そう大きな、大型車は通行しないだろうということから、一般車が通れるだけの耐荷重があればいいのかなということを考えますと、これ本当に概算なんですが、5,000万円程度の工事費が必要かなと。ただ、それを裏づける詳細設計という仕事がございます。これはどうしても専門的なことになってきますので、その詳細設計につきましても、約1,500万ぐらいかかるのかなという概算をしてございます。以上です。

２　番　田　　代　今のお話で、事務費も含めて総工事費１億6,500万ということでよろしいですかね。道路延長のほうが300メーターで9,000万、あと橋が幾らでしたっけ…5,000万。で１億4,000万。それに事務費が1,500万入れて１億5,500万ですね。これのお金がかかるということなんですけれども、これを町単費で出すというのは大変なことで、通常行政のほうですと国・県の補助金、当然いただけるものと思います。それと、臨財債じゃなく、建設債ですか。要するに道路整備事業債、こういったものを使えば補助金の裏で７割、８割いただけるような記憶あるんですけれども。そこでちょっと今度は政策推進課長に、財政面でお伺いいたします。仮にこの１億5,500だけど１億6,000万にしましょう。１億6,000万かかるということで、国・県の補助金が大体幾らぐらいもらえるか。道路整備事業債が幾らぐらいいただけるか。一番大事な一般財、松田町の町民の方からいただく税金を利用した一般財がどの程度かかるかと。これについてお答え願いたいと思います。

政策推進課長　１億6,000万でよろしいですかね。町道の整備にかかりますと、国庫の社会資本整備事業交付金が充てられると思います。これが全体の55％、残りの95％、国庫が通れば残りの95％については国費…すいません、起債が充てられるかと思います。そうすると、ざっくりな金額ですけども、町の、その当時の一般財

の持ち出しとしては800万…ちょっとすいません、ざっくりですね、800万程度の一般財の持ち出しになろうかと思います。

２　番　田　　代　　ありがとうございます。私、もう少しね、お金かかるのかなと思ったのが、一般財で800万、切り上げて1,000万あればこの事業ってできるんですよね。過去の今度は経緯、これまでの経緯についてちょっとお話しさせていただいて、質問をさせていただきたいと思います。これも政策推進課長にお願いすることになると思います。

私が職員時代、企画課に、当時企画財政課ですか、平成11年から15年にちょっとおったんですけれども、そのときに平野町長の時代に計画したこの砂利線跡地の道路計画みたいなものが見た記憶があります。これについてはある程度道をつくって、ポケットパークみたいな花壇をつくって、みんなが楽しめる、そういった小道の絵が出ていたような気がします。あわせて、多分このころからだと思うんですけれども、債務負担行為、要するに土地開発公社が土地を先行取得する、鉄建公団のほうから購入する。そのために債務負担行為を町が組んで、土地開発公社の保証をするような、お金を出すよと。町が出すよと、保証しますよと、保証人のような位置づけをした中で、土地開発公社がみずから銀行から融資を受けて購入すると。それで宅地開発の事業をする、道路をつくると。何かそのような記憶がありました。そこで、今、工事費については１億6,000万、一般財1,000万もあればできるよというふうなお話を聞いた中で、その裏づけとして少しお答え願いたいのが、当時、一番初めに土地開発公社がこの砂利線跡地と砂利採集地の土地を買うために、どの程度の債務負担行為を組んだのかと。また、買って造成するためかどうか、その辺は定かではないんですけれども、一般会計に債務負担行為が幾らぐらい組んだ…それで平成15年の購入まできたと思うんですけど、その流れについて１点お願いしたいと思います。

ちょっと待ってください。その後に町長のほうから、先ほど冒頭回答の中で、１億7,000万で平成15年２月、1.4ヘクタールの土地を購入されたというふうな回答あったと思うんですけども、その購入後、土地開発公社が宅地造成して、それで小田急不動産に分譲していると思います。その流れの中でどういうふう

なお金がかかって動いていったのかと。この経緯について説明をお願いしたいと思います。

政策推進課長　それでは説明をさせていただきます。松田町の土地開発公社は48年７月23日設立してございます。議員御存じのように、開発公社としてはお金を持ってないわけで、銀行から借りて一丁田の用地とか購入させていただいた経緯ございます。それについては町が債務負担をするということになっております。今、すいません、手元に平成８年からのちょっと資料しかないんですけれども、平成８年からは毎年５億円ずつの債務負担を組んでございます。これは３年置きですので、平成８年から10年、それから11年から13年、14年から16年は５億円で組んでおります。15年に購入しまして、いよいよ工事ということになりまして、平成17年から19年度につきましては６億円に増額をさせていただいております。平成20年からは公社の用地も買収終わりましたので、２億という債務負担行為の経緯でございます。

続きまして、清算事業団の件に関して御回答いたします。手元に平成19年９月６日、議会提出資料ということであるんですけれども、収益、これは小田急不動産に売った金額なんですけれども、７億5,400万。それから、これにかかりました分譲経費ですね、先ほど国鉄事業団ほか近隣の民地を購入させていただいております。これらと、それから造成関連工事費を含めまして、かかった費用が５億4,810万円で、その差し引き、一応事業収益としまして２億590万円、事業収入としては２億590万円ですけども、あそこにシルト層と申しまして、国鉄清算事業団のちょっと瑕疵があったということで、清算事業団からその金額2,803万5,000円を清算事業団からいただいております。合計をしまして、当時、現金保有として２億3,600万の金額を所有していたという経緯でございます。よろしいでしょうか。

２番田　代　今の政策推進課長のお答えで、土地開発公社、この住宅開発によって砂利砕石跡地、採集跡地の住宅開発によって、保証金も含めて事業収益が２億3,600万円と。要するにそれだけもうかったということで、利益ということでよろしいわけですね。そのように理解させていただきます。

その後です。ここからが私の持論、本題になるんですけど、その後この２億

3,600万がどうなってしまったのかということで、本来であれば鉄建公団から砂利線跡地の線路敷も含めて住宅開発に行うためということで、4,500平米の線路敷の土地が全体の32%ですよね。３分の２ぐらいはもう終わったよと。ただ、残りの３分の１というのは、まだ土地開発公社として目的を達成してなかったというふうな見方ができるのではないかというふうに私は考えます。

21年に土地開発公社が解散というふうに伺っておりますけれども、その間に用地特別会計、これにたしか１億円ぐらい行ったような記憶があります。そのときは、どういう流れかといいますと、松田警察署の跡地、これを議員発議で松田警察署の松田町の存続に関する決議ということを議会で決議しまして、そこに建てようと。よその町に行ってしまうのを防止しようということで、ここである程度、利益をあったものの１億円ぐらいをたしか用地特会に動かしたような記憶があります。それと、その後、平成21年に土地開発公社解散するんですけれども、まだ１億3,000万のお金がありました。それを一般会計に、たしか繰り入れていると思います。それでこの２億3,000万、消えてしまったというふうに記憶あるんですけど、その辺について、もう少し時系列で、私、記憶で話しているものでね、もう少し正確に、どのように動いたかということについて説明お願いしたいと思います。

政策推進課長　お答えいたします。私ごとではございますけれども、この質問を私がここで答弁するとはちょっと思いませんで、当時担当させていただいておりました。それでですね、質問にお答えします。平成19年度に開発公社としては町の職員が一応開発公社の仕事をしていたということで、町還元金として１億円を公社から町へお支払いをしております。町還元金です。町側としましては、用地特別会計で土地開発公社還元金として１億円を歳入してございます。これが先ほど議員がおっしゃったように松田警察署の用地を購入する種地というか、資金になっていると推測されます。その後、平成21年度には土地開発公社解散清算金と１億3,623万円ほど、ちょっと端数ございますけれども、１億3,623万余の金額を町として収入してございます。以上が金の流れになっております。

２番田　代　先ほどの町還元金１億、これが公社のほうの用地特会に動いたということは理解できました。それともう一方の一般会計の清算金に１億3,600万円入れた

ということなんですけれども、その後の使い道、この１億3,600万はその後どうなってしまったんでしょうか。

政策推進課長　当時ちょっと私も企画にはおらなかったので、詳しいことはあれなんですけれども、平成21年にですね、財政調整基金に8,000万ほど積み立てております。ですから…8,000万は、それをそのままそこに移行したかどうかというのは置いておきましても、一応財政調整基金に8,000万、残りの5,000万余は財政として使ったものだと推測されますけど。以上です。

２　番田　代　それでは町長にお伺いしたいと思います。今までのやりとりを含めた中で、私が冒頭、要旨で熱き思いを語らせていただいたんですけれども、昔から砂利線としてディーゼル貨物車が往来していた。あの地域は一つの物流のラインになっていました。線としてできておりました。地域住民がその線路敷を散歩道だとか近道だとか、そういう形で利用していたのも事実です。そういった一つ時代背景があります。

土地開発公社による住宅開発、これについては町がいろいろ特別会計、水道、下水、用地特会、国保、いろいろとあると思うんですけれども、目的を持って使ってます。そこで生まれた利益については、一般会計に繰り入れるというのは珍しいケースだと思うんですよね。土地開発公社についても、私は極端な表現をさせていただくと、特別会計の最たるものなのかなと。行政の議決権を待たずに、いい土地が出ればすぐに買うために設立した公社だというふうな意味があると思います。その中で、土地開発公社の事業によって、住宅開発の事業によって２億3,000万を生み出したんですよね。確かに今、吉田課長からお話があったように、用地特会に警察の用地の関係で動いたのは、これは自然の流れで、非常によかったと思います。それがあったから今、警察が建てかえられていると。それはそれでいいと思います。

残りが１億3,600万、これについて私はすごいこだわりたいと思います。全部ではないけれども、8,000万財調として積み立てたよというお話なんですけれども、少なくてもこの１億3,600万は、住宅開発のために再度4,500平米の土地にお金を投資してやるべき事業ではなかったのかと、私自身は考えます。一般会計から金を繰り出す。普通は一方通行です。一方で今回は公社が自力で銀

行から借りて事業をやった。リスクもあった。そのリスクをクリアして２億3,000万のお金を稼ぎ出した。それを一般会計に吸い上げる。１億は仕方ないです。でも、残りの１億3,600万円というのは、私は一般会計が貸し担保を持っているんじゃないか。庶子のあの砂利線跡地周辺、線路敷周辺を道路整備または歩道、そういったもの、橋をかけるための貸し担保ではないかと、そんな考えがあります。これについて町長、どうお考えでしょうか。

町　　長　御質問にお答えをします。私がその当時いたわけじゃないんですけれども、私は今のポジションの中で一般的にその話を聞いて判断させてもらうのは、土地開発公社がそれだけの５億円の債務負担行為が受けられるための裏づけとしては、松田町というバックボーンがあったからだと思います。ですから、土地開発公社で生んだお金、それはその当時の方々が努力したことに対しては考えられることではありますけれども、お金の使い道としてそのときに解散した分のお金が町のほうにそれなりの理由があって解散をし、入ってきたお金について、またぶり返したような形で住宅公社のほうでの目的に使うべきだというような議論については、私はそういうこと…そこの部分に関しては使うべきだというふうには思ってなく、町が困っているとき、また公社もそれなりになくなる理由を、その当時の方々が判断されたことであれば、それに否定的なことは申すつもりはございません。

ただ、先ほどの全体の話の中でですね、１億6,000万という数字が歩いてしまうのも困るんですけれども、道路の部分と橋ということではありますが、あそこの道路を工事をするに当たっては、南側との段差もあるんですよね。ですから、恐らくあそこに擁壁をつくり、あそこに９宅地ができるような造成工事をする。また、現在調査中でありますけれども、１号線とその道路を結ぶ南北の道路のことをつくるための今、調査入っていますけれども、ああいったところに道路が入ることによって、また結びつきができることで、先ほど来ちょっとお話をした接道がないところにも宅地分譲ができるというようなことも勘案すると、１区画当たり、安いですけれども1,000万で売れても、うちで分譲したやつが9,000万で売れて、何だかんだしていくとですね、町の持ち出しはもうちょっと減るのかなという思いがあって、今現在まちづくり課とほか定住少

子化担当室ということで今、調整をし、そこもプロポーザル方式等々を活用しながら、利活用ということで今、動いておりますので、先ほど来お話があるそのお金を目的としてやるべきだとかというようなことではなく、あそこはあそこなりに今の財源の中で必要なことをやっていこうというふうに今、取り組んでいるということだけ御理解いただければと思います。以上です。

２　番　田　　代　　まず１点目に、先ほど町長が土地開発公社、平成21年に解散したと。そのときにその問題は話がついているであろうと、そのときに町長はいられなかったので、そういうふうに推測されたんですけれども、これについては公社が解散して、ちょっとダブるんですけれども、用地特会が引き継ぐことになっています。なりました。だから、そういった面でもやはり１億3,000万、余り蒸し返さないですけれども、その辺は少し貸し担保であるのかなって感じがします。それが警察のほうに消えてしまったというのは残念だなということは、ちょっとだけ認識していていただきたいと思います。

一番私お話ししたいことが、松田町というのは昔から発達して、道路が狭い町です。その中で、みんなが安全に、町民の方が安全に暮らして、そういう生活を送るための一つの手法として道路整備というのはすごい大事ではないのかなと。その中で今、メーンでやっております南口、これについては当然南口から沢尻のほうに抜ける道路、または川音川の堤防のほうに抜ける道路を当然考えられていると思います。これと同等とまではいきませんけれども、これに準ずるぐらいの砂利線跡地の線路敷の整備は価値があるんではないかと。と申しますのが、用地はもう確保できてる。もう12年も塩漬けになっている。先ほどお話ししたように歴史的な背景がある。近隣の皆様が使っているということで、町長もさっきの答弁のとおり、そういうような中で前向きに取り組みたいというお話です。であれば、ぜひお願いしたいと。先ほど吉田課長にも確認しましたけれども、まちづくり課長にも確認しましたけれども、１億6,000万程度でできると。それで国・県補助の補助金は持ってこれると。起債も95％充当できると。大まかに見て町の出費が1,000万かかるかどうかと。またはちょっとグレードが高くて1,000万を超えたとしても、松田町の財政力からすれば、当然これは比較的早い時期にできる事業ではないのかなと。

この２年間、ちょっと予算も見させていただいて、投資的事業というのは非常に少ないのかなと。比較的補修的な事業を投資的事業の中に入れて予算組んでるような、予算編成してるような感じです。この事業で、さっきの１億3,600万は、仮にね、置いといていただいて、一応そういうふうな背景もあるんだけれども、幹線道路として本当にできるんではないかと。先ほども申し上げましたとおり、町道１号線は本当に狭くて、狭隘道路で危ない部分がいっぱいあります。堤防道路は確かに広いですけれども、逆に車が意外に飛ばして河川敷の親水広場で大会があったりすると、サッカーの大会があったりすると、片側にとめてしまうんですよね。そうすると結構渋滞を起こして、やっぱりあまりスムーズなようなあれで交通形態になってない。そういう中で、地域の方が歩いて安心して行ける。それが常光沢に橋をかけて、１号線との合流点まで道をつくっていただくというのは、そんな難しいことじゃないと思います。財源的に厳しければ２カ年継続事業でやれば、もう松田の財源だったら十分予算計上できると、このようなことを踏まえて、28年度にぜひ何らかの形で予算計上していただきたいと思うんですけれども、その辺について町長、どうでしょうか。

町　　長　予算についてはこれからです。今、まちづくり課長がお話をしたように、必要な予算が大体そのくらいかかるというのは我々も試算をして今、進めているところでございます。その中で、全体の予算を見ながら、優先順位をつけてやっていかなきゃいけない。これはもう通常の話ですけれどもね。ただ、田代議員の御提案されている投資的事業のところが地域の方々の安心・安全を守るというようなところに関しまして、必要だろうということは常に思っておりますし、あの道路ができることによって定住人口がふえていくというようなことも加味しておりますので、来年のあたりは調査のあたり、もしくはもう、一回図面ができているということもありますから、特別な予算をなく、プロポーザル方式の中で進めていこうかという話を内々でしていますから、その全体を見ながら予算化できるものは予算化して進めていきたいというふうには考えております。以上です。

２　番　田　　代　ありがとうございます。平成25年に本山町長が就任した直後に…直後、それから一応私がこの３月までに退職するまでの間に、町長はよく経営感覚で、経

営感覚を持って松田町の運営に取り組みたいというお話を、すごい熱く語っていられた記憶がありますので、ぜひこの砂利線跡地の町道化について、何らかのアクションを起こしていただければありがたいと思います。

あと、１点ちょっとお願いしたいのが、宅地分譲する工事、砂利線跡地の線路敷の周辺を宅造するお話だとか、町道１号線から砂利線のほうの線路敷のほうに来た道のお話もされていたんですけど、これについて、１点は調査中というお話なんですけれども、議会のほうにはこれはまだ出してないと思うんですけども、その辺はいつごろ示していただけるのでしょうか。

まちづくり課長　ちょっとその辺の担当、うちの課のまちづくり課のほうでしておりますので、ちょっと説明させていただきます。まず、今お話に出ている砂利線跡地ということにつきましては、これは道路計画と、先ほども町長のほうからお答えさせていただきましたが、宅地化という２つの面で設計というかですね、概略の設計をしております。ですから、今、町としては道路整備、宅地整備を分けてじゃなくて、１つの事業として何とか民間の活力も得ながらということで、プロポーザル等をどういうふうにやっていくかという今後の進め方を今、検討してございます。その宅地につきましては、砂利線跡地の南斜面、この辺を利用できるのではないかと。それも西側ですね、常光沢に近いほう、１宅地を125から130平米ぐらいの広さにすると９区画できるかなという、簡単な計画ではございますが、今そういった中で、道路と一緒に計画を考えてございます。それが１点です。

それとですね、先ほど南北線というちょっと町長のほうからもお答えがありましたが、消防の第２分団の詰所がございます。その西側、皆さん本当に足元道路として使っている狭い道路があるんですが、この現道を利用して道路の改良をしていけば、町道１号線と今その計画中であります砂利線の新しい道路とのまずつながりが出てくるだろうと。それと、それを求めてまた周回性も出てくるだろうと。それとまたこの近辺のやはり農地としてまだ未利用地という形になっておりますので、この辺の利活用という目的を持って、その南北線につきましては今年度、27年度ですね、今現在測量等をかけて調査を行って、今後詳細な計画にしていきたいというふうに考えております。それはあくまでも道

路計画という形で今、進めてございます。（私語あり）この部分につきましてはですね、全協等の場で御説明、特に砂利線跡地につきましては、ちょっと事業的にも町でやるのか、先ほど言ったプロポーザルでやるのかという、その辺の考えもまだまとまってございませんので、この辺がまとまり次第、皆様に報告できる時期になりましたら報告させていただければと。今ちょっとその辺をですね、どういった事業が一番有利というんですかね、なのかという、その辺も今、検討している最中でございますので、もうしばらく時間をいただければというふうに思います。以上です。

２　番　田　　代　　今の件については、いつの時期という回答は求めません。ひとつ前向きに、いい提案をしていただくことをお願いします。

最後に、２点目です。左岸用水の吹き上げ隣接地ということで、将来的には代替地にして、もう少しスポーツ広場に近いほうにそういった休憩施設、更衣室、トイレあたりだと思うんですけども、そういったものを整備したいと。それまで暫定的に公園として地域に開放というお話がありましたけれども、これについてもう少し具体的にお願いしたいと思います。

政策推進課長　　ちょっとお話しする前に、あの土地を単に公園として開放するのかどうかも含めまして、できれば地域の要望を聞いた上で、それで地域の皆様、公園が必要だということであれば公園でも構わないんですけれども、よくちょっと地域とお話をさせていただいて決めていきたい、そのように考えておりますけども。

２　番　田　　代　　もっともな御回答だと思います。公園がいいのか、または水防倉庫が寒田神社の下側にあると思うんですけれども、本当に水害があったときに、あそこに全部車が来たときに、出せるのかなと。あれだけ大きい酒匂川。ということであれば、もう一つの考えは水防倉庫的なもの、あいている土地を公園とかそういった考えもあると思います。その辺については今、課長がお答えになられたとおり、地域住民の方とじっくり話し合っていただいて、それで方向性を示していただきたいと。これについては、いつごろまでやっていただけるでしょうか。

政策推進課長　　議員御存じだと思いますけど、あそこ、段差がちょっと、２メーターほどあるんですね。その問題もありますので、いつまでということはなかなか言えな

いと思いますけど、現地をよく確認、もう一度よく確認しまして、当時ちょっとスロープをつくって下へおりるという案もあったんですけれども、そんなことまで含めまして、ちょっといつというのは避けさせていただきたいと思いますけど。よろしいでしょうか。

２　番　田　　代　　いつまでに公園として整備だとか水防倉庫ではございません。私のお話ししたいのは、今、課長が申されたとおり、地域の住民の方の声を聞いて検討していきたいということですので、地域の住民に投げるのはいつごろかと、そういう質問です。

政 策 推 進 課 長　　準備ができ次第ということで、よろしいですかね。いつという区切りはなく、町長の言うスピーディーに対応をさせていただきたいと思いますけれども、ちょっといつというのは勘弁していただきたいと思いますけど。申しわけないですけど。

２　番　田　　代　　ここで全てうやむやでというと、私も地域からの代表で出ておりますので、やはり大体いつごろ。例えば年度内だとか、４年以内だとか、町長の任期の内だとか、何かそういうふうな中で、大まかに。ただ投げるだけですから。意見を聞く。それから計画なんですから、そんな難しいことじゃないと思うので、その辺はある程度明確な回答をいただきたいと思います。どうでしょうか。

政 策 推 進 課 長　　すいません。それでは12月16日に自治会長会議がございます。もし間に合うんであれば、そこでとりあえず自治会長さんにはお話をさせていただきたいと考えます。以上です。

２　番　田　　代　　いろいろありがとうございます。３分ありますが、一般質問、終わりとさせていただきます。

議　　長　　以上で受付番号第４号、田代実君の一般質問を終わります。